

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

AUGUST 2009



荻窪に住んでいた偉人たち

青柳瑞穂



CONTENT

水島会長が勇退。新会長に小竹副会長。

3 第36回通常総会

- ・会長のあいさつ
- ・来賓祝辞

「会員の皆さんは、上手に法人会を利用して、大いに楽しんでください」

6 新会長インタビュー &ごあいさつ

◎小竹良夫／荻窪法人会会長

法人会の皆様に感謝をこめて

8 会長退任のあいさつ

◎水島隆年／荻窪法人会前会長

9 荻窪税務署 着任のあいさつ

◎竹本節子／荻窪税務署長

10 荻窪税務署 退任のごあいさつ

◎齊藤 司／荻窪税務署 法人担当副署長

11 新理事紹介

14 新副会長・新常任理事ごあいさつ

本音トークの座談会SERIES

会員企業、個人の人生に役立つ法人会に。その一助になれるよう頑張りたい。

18 副会長座談会

連載 平成21年度

24 第16回 今話題の非上場株式等にかかる贈与税の納税の猶予制度

◎小林誉光／税制副委員長

26 税務コーナー

28 委員会・部会報告

厚生事業委員会／女性部会／青年部会／源泉部会／ブロックだより



青柳瑞穂（あおやぎ みずほ）

1899年山梨県生まれ。詩人、フランス文学者、美術評論家。慶應義塾大学フランス文学科卒業。堀口大学に師事。詩集『睡眠』（1931年）。訳書 ロートレアモン『マルドロオルの歌』（講談社文芸文庫）、ルソー『孤独な散歩者の夢想』（新潮文庫、戸川秋骨賞）、レニエ『水都幻談』（平凡社ライブラリー）、モーパッサンの短篇など多数。古美術鑑賞にすぐれ、エッセー集『ささやかな日本発掘』（現在、講談社文芸文庫）は読売文学賞を受賞した。1971年没。

青柳瑞穂が、終の住処となった阿佐ヶ谷の家（現表示は阿佐谷南2丁目）に住んだのは、昭和2年4月からである。しかしその前、大正12年（24歳）の結婚当初は荻窪に住み、翌年5月にはそこで長男が生まれている。その後、この界隈で小刻みな転居を経たが、阿佐ヶ谷界隈に住んだということでは、実際には安成や井伏よりも早く、最古参である。

第36回通常総会

水島会長が勇退。新会長に小竹副会長が就任。



総会にてあいさつする水島前会長。



就任のあいさつをする小竹新会長。

- 第1号議案 平成20年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成20年度収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 第3号議案 平成21年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成21年度収支予算案承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事及び監事改選の件



水島前会長へ運営功労者感謝状を手渡す小竹新会長。

副会長に柴田前総務委員長と志村前組織委員長が就任。
新委員長には4名が就任。

社団法人荻窪法人会第36回通常総会が5月29日（金）にタウンセブンで行われました。出席社総数1359社、内委任状提出社1198社、会員総数2485社で過半数を超え総会は成立し第1号議案から第5号議案が上程されました。

開会には坂田副会長の開会のことばで始まり、水島会長を議長に選出し議事進行の結果、第1号議案から第5号議案まで承認されました。今年度は役員改選期（第5号議案）にあたります。4期8年に亘り荻窪法人会をリードされてきた水島会長が退任し小竹副会長が新会長に選ばれました。また、坂田副会長も退任を発表、副会長の後任には柴田総務委員長と志村組織委員長の昇格が決定しました。その他再選、新任を含め62名の理事、監事が新たに承認されました。また、新総務委員長に

八方前研修委員長が、新組織委員長には田中前組織副委員長が、新研修委員長には上田前源泉部会長が社会貢献活動事業委員長には加藤前総務副委員長、e-Tax普及委員長には矢澤前広報副委員長が就任しました。第1ブロックの市川ブロック長も今期で退任し後任に木山元第4支部長が就任されました。総会に先立ち恒例の会員増強優秀支部感謝状や優良経理職員表彰状の授与が水島会長により行われました。議事終了後には小竹新会長より水島前会長、坂田前副会長に長年の功績を讃え運営功労者感謝状が手渡されました。

来賓には緑川荻窪税務署長をはじめ峯岸杉並都税事務所長などから祝辞をいただきました。

保坂副会長の閉会のことばを最後に総会は無事に終了しました。

会長あいさつ

社団法人荻窪法人会 会長 水島隆年



**法人会が、今年1年スムーズに活動できたのも
皆様のお陰だと感謝しています**

本日は、雨天にもかかわらず、200人を超す会員の皆様に、法人会総会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。2年間、わたしと共に、法人会の役員、そして会員として活躍をいただきました。ご協力をありがとうございます。高い席でございますが、厚く御礼を申し上げます。今年度の法人会の活動は、税務署の協力をしながら、「e-Tax」の普及を「やろう」ということで、税務署のご指導をいただきながら進めてきました。緑川署長には満足する結果ではなかったかもしれませんが、皆さんのご協力とうまくいきました。本当にありがとうございます。

また、新しい年度では、法人会の公益法人の改革が始まるようでございます。今年、来年が、公益法人を見直す年度になります。荻窪法人会の上部団体であります、東法連。そして、その上にあります、全法連が、社団化ができません。しかし、単位の法人会は、社団化をする必要があります。東京国税局管内、約50社の法人会があります。その全単会が公益法人を取得する必要があるということ

とですが、大変難関なところだと思います。おそらく、荻窪法人会は、皆様のご努力の結果、加入率が70%を超えているので社会的には認められている会ということになります。社団法人は50%以上の会員が集まっていなくて駄目だというのが、常識でございます。加入率が25%から30%というところは、会員の組織率を50%以上に上げないと、もしかすると、社団化ができないという懸念があります。そのところを東法連が大変心配をしております。

今年は、東法連の専務理事が、全法連に移りまして、また東法連に新しい専務理事が専任されます。そこで、国税局と相談をして、全法人会を社団化することが今年度の目標だと思います。今日ご臨席の緑川署長はじめ、署の幹部の皆様、杉並区の山田区長、松沼副区長にはお世話になりました。また、われわれの友誼団体であります、税理士会、また、その他の団体の皆様にも大変お世話になりました。どうか法人会が、今年1年スムーズに活動できたのも皆様のお陰だと感謝いたします。大変、ありがとうございます。組織率は、特に組織委員長が頑張



りました。また、今年も、東法連の中でナンバーツーという地位を目指してもらいました。本当にありがとうございます。今年度は役員改選の年にあたります。今日、総会をもちまして、全役員が入れ替わります。2年間大変お世話になりました。厚く御礼を申し上げます。私のあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。



来賓祝辞

荻窪税務署 署長 緑川 光

水島会長には長年にわたり、荻窪法人会の発展に大変ご尽力され、
また、税務行政にも率先してご協力いただきました

ただいまご紹介いただきました、荻窪税務署長の緑川でございます。

本日は、第36回社団法人荻窪法人会通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。日頃より、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

荻窪法人会第36回通常総会に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日ここに通常総会が挙行され、平成21年度の事業計画を始めとする全ての議案が滞りなく可決、承認されましたことを、まずもって心よりお慶び申し上げます。今回の役員改選で退任されました水島会長をはじめとする皆様方には、これまでの会活動へのご尽力、ご功績に対しまして深く敬意を表するところでございます。そして、新たに役員に就任されました皆様方には、小竹新会長のもと、役員・会員が一丸となって、荻窪法人会の発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。

荻窪法人会は、地域に密着した社会貢献活動など様々な事業活動を展開し、さらに、申告書の書き方研修会な

どの税務研修会や各種講演会を開催され納税道義の高揚と税務知識の普及に多大な貢献をされておられます。また、組織の要である会員増強運動におきましては、東法連で常に上位の加入率を達成する成果を残されたほか、2月には、多数の参加者を結集した春季特別講演会を開催されるなど、他の模範となる活動を展開されております。皆様方の法人会活動に対する並々ならぬ熱意に、深く敬意を表する次第でございます。

現在、私どもは、いろいろな面で効率化、合理化を進めております。その一つがe-Taxの利用推進であり、もう一つが内部事務一元化であります。公務員削減の中、納税者へのサービスの低下を招かないよう、納税者の利便と事務の効率化を進めているもので、定着させるために全力で取り組んでおります。e-Taxでは、杉並区も今年の1月からようやく住基ネットに参加し、これによりe-Taxの利用促進に向けた環境が整い、荻窪税務署にとっては今年がe-Tax元年となりました。これを機に是非、e-Taxの利用をお願い致します。ま

た、内部事務一元化では、今年の5月25日から税務署の1階に「総合窓口」を設け、一つの窓口で全ての用事が済むように改善しました。見ていただくと「きつと開かれた職場だな」と感じていただけるのではないかと思います。

ここで、一つお願いをさせて頂きます。

今年の11月15日の日曜日に、税務協力団体、杉並区、杉並都税事務所、杉並税務署及び荻窪税務署の主催で「街頭パレード」を計画しております。

杉並区役所から荻窪駅前までの青梅街道沿いを「マーチングバンド、トヨタ2000GT、ハーレーダビッドソン」でパレードし、「期限内納税の啓蒙活動や税のPR」等を行なう予定です。皆様には是非、参加をお願い致します。

最後になりますが、荻窪法人会の益々のご発展と本日ご参加の皆様方のご事業のご発展、並びにご健勝をお祈りいたしまして、私の祝辞とさせて頂きます。本日は、誠にありがとうございます。



小竹良夫

Yoshio KOTAKE

新会長インタビュー

「会員の皆さんは、上手に法人会を利用して、大いに楽しんでください」

聞き手／鹿野修二 真野 大

小竹良夫氏は、昭和56年頃、荻窪法人会に入会以来、青年部会長、総務委員長、副会長などを歴任し、平成21年5月29日(金)に会長に就任されました。「気負ってはいない」と語る新会長より、会員の皆様へのメッセージをうかがいました。あわせて、インタビューでお話しいただいた内容をピックアップしてご紹介します。

ごあいさつ

荻窪法人会の良き伝統と実績

「去る、5月29日の第37回定期総会におきまして伝統ある荻窪法人会の第7代の会長に選任させていただきました。大変に光栄であるとともにその責任の重大さを痛感しております。」

荻窪法人会は、昭和25年に設立して以来、署のご指導と諸先輩方のご努力により、東法連49法人会の中でも活発に事業を推進する優良な法人会として評価をいただけるまでに成長してまいりました。

法人会の役割は、納税協力団体として組織と研修を活動の両輪に、申告納税制度の普及推進に努めるとともに、良き経営者を目指す団体として会員同士が互いに研鑽と友情を深める仲間作りの場でもあり、さらに今後は公益法人として地域社会への貢献も期待されております。

新会長としての1年目は、あまり気負うことなく諸先輩がつくられてきた『荻窪法人会の良き伝統と実績』を継承していく所存です。そして2650社の会員にとって役に立つ勉強、楽しい交流ができる会の運営に努めたいとおもいます。

署の幹部の皆様には、引き続き温か

いご支援とご指導をお願い申し上げます。また、今回退任された、水島前会長には、4期9年にわたり会長任期を務められ、青年部時代から現在に至るまで、40年近く法人会活動にご尽力をいただきました。法人会の歴史と実績を作られた功労者であり、また地元を代表する優秀な経営者であります。先日おこなわれました『感謝する会』では、後輩として長年一緒に過ごしてきた私も、多くの思い出が巡りました。今後とも名誉会長として、後進のご指導をお願いしたいと思います。また水島会長の他にも今回、理事を退任されました諸先輩方に改めて感謝を申し上げます。

会員2650社の世話役に

今回、選任された59名の役員、理事の役割は会員に役立つ会を運営する世話役だと思っております。支部長は自分の支部100名の、ブロック長は500名の、委員長、正副会長は2650名の会員の世話役です。委員長は各事業を企画立案して実行していただき、副会長はブロック長、委員長の補佐役であり会長の相談役でもあります。そして会長、副会長は会全体の運営を調和させていく役割を持っています。理事全員が世話役として、法

人会の役割、荻窪法人会の良き伝統を理解して、会員のためになる会活動を実行していただければ有難いとおもいます。

最後に、会員の皆様には、上手に法人会を活用され大いに楽しんでいただきたいと思います。入会されましたら、支部、ブロック、委員会が主催する、いろいろの会に顔を出していただき、自分が楽しめて、役に立つ、勉強になる会合、研修、仲間を探してください。そのために役員はじめ各委員長は世話役として皆さんが楽しめる企画を立案していきたいとおもいます。

先ほど気負いはないと申し上げましたが、会長としての抱負をあえて言うとするれば、2650社の会員の皆様を楽しめて、入会してよかったと思えるような法人会にすることです。皆さん、どうか積極的に事業にご参加ください。」

Q & A

法人会の良き伝統とは、どんなところでしょうか。

「荻窪法人会の活動は8の委員会、3の部会、5のブロック、25の支部で実行されているわけですが、会の基盤作りで実績を上げている組織委員会、新

しい税務知識や経営に役立つ勉強をいち早く取り上げる研修委員会、高い評価を受けている広報誌やホームページを作成する広報委員会、会員や会員企業のために役立つ事業を企画する厚生事業委員会、今後の新しい事業や実績を期待される、社会貢献委員会、税制委員会、e-Tax普及推進委員会、若い世代から強い結びつき作っている青年部会、奥様方が明るく楽しみながら活動している女性部会、会員企業の経理担当者の勉強会である源泉部会。それぞれの委員会、部会が活発に活動しています。また支部とブロックでは独自の事業展開とともに普段の近隣経営者同士の良い人間関係を作っていただいております。

荻窪法人会の良き伝統とは、これらの税務協力活動、会員交流活動等を活発に実行してきた実績にあります。これは諸先輩方が長年にわたり築いてきた、会員同士の信頼できる深い人間関係作り、そして地元企業を大切にして、会員企業が成長発展してもらいたいという考え方に原点にあると思います。

新たな公益法人としての、荻窪法人会の役割は？

「公益法人制度改革により、法人会の組織や体制が全面的に変わるため

に、東法連や全法連においては会全体の存続につながる最重要課題となっておりますが、荻窪法人会は公益法人としての要件をほぼクリアしておりますし、長年にわたり、税務行政に協力し、地域の多くの経営者に役立つ活動をしてきたという自負もありますので、公益法人化はなんら問題がないとおもいます。今年の秋から特別委員会を設置してスムーズに移行する準備にはいる予定です。

今後は、地域社会に貢献する事業として、『環境』『青少年の教育』『地域の文化活動』なども法人会活動のテーマになるのではないのでしょうか。

また、現在実施している異業種交流会やEマーケットなどが発展して地元企業同士の結びつきがより強くなることも良いことであると思います。

納税協力、税務の研修、会員同士の交流、地域社会への貢献、地元企業への相互協力など法人会の役割はバランスを保ちながら広がっていくと考えています。」

法人会の各種活動を会長としてご覧になっていかがですか。

「荻窪法人会は、昨年度の組織率72%で東法連の第2位、会員増減数マイナス2社で第1位の実績をあげました。昨今の厳しい景況の中で、東京全

体では7000社の会員企業が減少したそうです。荻窪法人会の組織基盤がゆるがないことは、会員増強活動の成果であることは勿論、会員企業自体がこの不況の中でいかに頑張っているかを示す実績であり、大変に心強さを感じております。

また、会長になってから、各委員会やブロックの行事に参加しましたが、皆さん真面目で積極的に参加されているのをあらためて実感いたしました。皆さんの、その参加意識や熱意が荻窪法人会の活動の原動力だと思います。

先日の常任理事会、理事会でも、欠席者がほとんどいなかったし、長時間にもかかわらず、各委員長さんの今年度の方針説明を皆さん真剣に聞いておられました。厳しい景況の中、ご自身の仕事に当然優先ですが、忙しい時間を割いて法人会活動にも協力していただいている会員や理事の方々の熱意が会全体に波及することで、荻窪法人会はますます発展していくと思います。」

ありがとうございました。



会長退任あいさつ

水島隆年



感謝する会にて記念撮影。(左より・小竹会長、野田女性部会長、水島前会長)

法人会の皆様に感謝をこめて

会長を八年間やらせていただいた間、会員の皆さまにご協力いただき、ありがとうございます。

約四十年前に青年部をつくる話があり、三十才になったばかりに法人会との関係ができるようになりました。

現会長小竹良夫さんのご尊父が法人会の第二代目の会長で、私の父・歳五郎も副会長をやっており、物心がつく頃から荻窪法人会の話しが家族の中にもあり、本当に長い間、法人会の皆様に親子共々大変お世話になりました。

青年部の時代は毎日、遊び・そして遊びと会合がある時には、仲間と二次会、三次会と遊び廻り大変楽しい時代でした。その時に遊び仲間と人生の先輩、そしてよき仲間と出会い、私

の人と人との付き合い方が身に付いてきたように思われます。怖い先輩、厳しい人、多くの仲間ができて私自身が磨かれて今の自分があるのだと思います。法人会の活動の中で先輩が後輩の面倒を見、後輩は先輩の行動を観察し、自分のものにしていくという循環ができる組織になっていると考えます。今後、この先、伝統を皆様で守っていただき、法人会がよき経営者の集まりと云われる団体に育ってほしいと思います。

私も七十近くになり、女房に「法人会と私とどっちが大切な」などと怒られなくなりました。私も法人会の一会員として活動するつもりです。どうぞご指導をよろしくお願いいたします。

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された竹本節子荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



荻窪税務署長
竹本節子

社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局総務部厚生課長から荻窪税務署長を拝命いたしました竹本でございます。

前任の緑川署長同様よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会は、創立以来、地域に密着した活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに社会貢献事業など地域社会の発展にも多大な貢献をされていると伺っております。

また、今年の2月には恒例になりつつある春季特別講演会で、水澤心吾氏による一人芝居「杉原千畝物語 ―決断・命のビザ―」を開催されるなど、他の模範となる事業活動を展開されておられる旨、前任者から伺い、力強く感じているところであります。

その上、組織の拡大にも力を注がれ、組

織委員会を中心に組織を挙げて運動を協力に推進し、組織拡大が全国的に厳しい状況下にあつて、東法連の中での組織率を今年も2位として維持しております。

これもひとえに、小竹会長を中心とする役員の方々と会員の皆様方一人一人が、熱意をもって会活動に取り組まれたたまものと、深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁が推進しております「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」の利用の拡大につきましては、貴会はその重要性を十分にご理解いただきまして、「e-Tax」普及推進委員会を設置されたほか、「e-Tax」普及推進のご協力をお願いを文書で税理士会等に要請されるなど「e-Tax」利用推進に多大なるご協力をいただいております。

皆様もご存知のとおり杉並区におきましては、平成21年1月から住基カードの発行も始まり、本格的な利用の兆しが見えてきております。

貴会の平成21年度の事業計画におきまして、「e-Tax」をIT活用による納税者の利便向上を図る手段として認識され、さまざまな機会をとらえ、積極的に普及推進に取り組まれると伺い、大変心強く感じているところでございます。

「e-Tax」につきましては本年の9月から始まる「ダイレクト納付」等、より一層の

納税者利便性の向上を図りながら、積極的な利用拡大に取り組んでまいる所存でございますので、皆様におかれましても、引き続きのご支援と積極的なご利用をお願い申し上げます。

また、今年7月より全国の税務署において、受付窓口の一本化（ワンストップサービス）を行うこととなり、これに伴い新たに管理運営部門が設置されました。

この受付窓口は荻窪税務署の1階にありますので、税務署に御用のある皆様はまずこちらにお寄りください。こちらで申告相談、国税の納付、申告書等の提出、各種用紙の交付請求、納税証明の発行等のほとんどの用事がお済みになると思います。

結びにあたり、社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介



法人担当副署長
渡部高幸



退任のごあいさつ

荻窪税務署 法人担当副署長

齊藤 司

7月10日の人事異動で、東京国税局査察部に転勤することになりました。齊藤司でございます。

荻窪法人会の皆様には、この2年間、不器用なこの私をいつも笑顔で受け入れて頂くとともに、格別のご協力と激励を賜り、本当にありがとうございました。

思えば、平成19年7月に期待と不安を抱きながら東京国税局からこの荻窪にやって参りました。私は、千葉県在住ということもあり、中央線

沿線の勤務は初めてで、赴任した直後は、緊張の連続でしたが、そんな私を最初に優しく笑顔で迎えて頂いたのが、法人会の皆様でした。

また、着任直後の7月に開催した総務委員会と組織委員会では、充実した内容と委員長はじめ各委員の真剣さと熱意が伝わってきて、税務署も負けていられないと感心した次第です。

荻窪法人会は、組織率だけではなく、活動内容もトップクラスだと思っております。

役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会などの活動を積極的に展開されたほか、チャリティコンサートも毎年開催するなど、地域に密着した社会貢献活動も行っておられます。

また、春の特別研修会では、多くの人たちと人気を集めた「水澤心吾さんによる一人芝居」は、実に素晴らし

く感動しました。

荻窪法人会の皆様から受けた、優しさと熱意を大切にして、今後の税務の仕事と私の人生に大いに役立てたいと思っております。

荻窪は、庶民的な顔と古くから文化人などが住むハイレベルな雰囲気と併せ持った、人に優しい住み易い街、荻窪の街が恋しくなったら、途中下車し、ゆっくり散歩するつもりです。街でバツクリ会った時には、また笑顔を見せて下さい。

最後に、「e-Taxの利用促進」と「内部事務一元化」への二層のご理解、ご協力をお願いするとともに、社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念申し上げます。

楽しく充実した2年間、ありがとうございました。このよい思い出を大切にします。さようなら。

新 理 事 紹 介

今年度は理事改選の年にあたり水島会長が勇退され、新会長に小竹副会長が就任いたしました。副会長には柴田前総務委員長と志村前組織委員長が就任。新委員長には田中晴弘組織委員長、上田仁士研修委員長、加藤敏行社会貢献活動事業委員長、矢澤規充e-Tax普及推進委員長が選任されました。そのほか各ブロック長も改選され木山濃美第1ブロック長が就任されました。

会長・副会長



会 長 小竹良夫 〔東洋時計(株)〕	副会長 井口一与 〔(株)井口鋳油〕	副会長 保坂房雄 〔(株)保坂彫刻工業所〕	副会長 五十嵐 良夫 〔ジーエスケー(株)〕	副会長 柴田豊幸 〔(株)チャイルド社〕	副会長 志村正之 〔(株)志村運送〕
--------------------------	--------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------	--------------------------

常任理事(委員長)



総務委員長 八方淑夫 〔(株)泉商会〕	組織委員長 田中晴弘 〔鳥羽建設(株)〕	研修委員長 上田仁士 〔(株)上田技術産業社〕	広報委員長 鹿野修二 〔(有)神田裁縫所〕	厚生事業委員長 山下民子 〔八千代興業(株)〕	税制委員長 中原章雄 〔大新建設(株)〕	社会貢献活動事業委員長 加藤敏行 〔昌英塗装工業(株)〕	e-Tax普及推進委員長 矢澤規充 〔(有)春日園〕
---------------------------	----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	----------------------------	------------------------------------	----------------------------------

理事常任理事(ブロック長)



第1ブロック長 木山濃美 〔東京標識(株)〕	第2ブロック長 木村達夫 〔(株)栄設計〕	第3ブロック長 榊原 昭 〔(株)アーバンファミリー〕	第4ブロック長 及川晃司 〔(有)京榊屋〕	第5ブロック長 小笠原 庸晶 〔小笠原工務店(株)〕
------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------	----------------------------------

理事



総務副委員長 松澤和洋 〔(株)ロードランナー〕	組織副委員長 岸岡秀直 〔(株)西部旭建装〕	組織副委員長 河又雅之 〔(株)河又〕	組織副委員長 渡辺 寛 〔(宗)熊野神社〕	組織副委員長 平井政武 〔(株)都留商事〕
--------------------------------	------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-----------------------------



研修副委員長 神谷次彦 〔東亜紙巧業(株)〕	研修副委員長 齋藤敬子 〔(有)サン商会〕	広報副委員長 真野 大 〔富士商会(株)〕	厚生事業副委員長 田辺一郎 〔やよい運送(株)〕	厚生事業副委員長 竹内勉子 〔三研マイクロホン(株)〕	社会貢献活動事業委員長 国保恵昭 〔(株)まるや本社〕	e-Tax普及推進副委員長 大石剛生 〔大總商事(株)〕
------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

新 理 事 紹 介

理事（支部長）

					
第1支部長 白田正雄 〔白田運輸（株）〕	第2支部長 太田順一 〔（株）太田工業〕	第3支部長 藤田 佳寿子 〔（有）フジタ建築〕	第4支部長 山内秀夫 〔アイユーシー（株）〕	第5支部長 佐々木 止 〔（株）第一電工〕	第7支部長 小俣富一 〔（有）オマタエステート〕
					
第9支部長 栃本芳孝 〔（資）上州屋酒店〕	第10支部長 三輪勝久 〔（株）ミオックス〕	第11支部長 小泉憲雄 〔（有）尚文堂印刷所〕	第12支部長 佐藤熊男 〔（株）不動産鑑定 佐藤研究所〕	第15支部長 北川昭秋 〔（有）吉永商店〕	第16支部長 服部 勇 〔（有）ディービーエスジャパン〕
					
第17支部長 山本芳雄 〔朝日梱包運輸（株）〕	第19支部長 秦 寿吉 〔（株）秦工務店〕	第20支部長 永田政弘 〔（株）永田商会〕	第22支部長 嶋 信介 〔八咫産業（株）〕	第23支部長 泉 清之 〔（有）ベストケアサービス〕	第24支部長 高橋正志 〔（株）ジロンジュエリー〕

理事

				
井上和英 〔豊多摩通運（株）〕	中山一昭 〔（株）ジャパンスポーツ〕	稲澤 修 〔（株）日本ファクシミリ〕	竹之内 勝利 〔（株）古瀬発条製作所〕	小菅和敏 〔（有）フェニックスインターナショナル〕
				
野田 とめ子 〔野田造園（株）〕	秋葉恵子 〔（株）中央ファミリーサービス〕	岡 博之 〔（株）芳文社印刷〕	高橋秀見 〔（有）清風園〕	立石健秀 〔（株）タック〕

監事

		
宇田川 康喜 〔（株）マルマサ〕	八重幡 清忠 〔（株）サンメリット〕	市川忠義 〔丸二紙業（株）〕

各委員会

総務委員会

副会長	柴田 豊幸
委員長	八方 淑夫
副委員長	松澤 和洋
委 員	
第1ブロック	山内 秀夫 市川 恵美
第2ブロック	種子田 武隆
第3ブロック	立石 健秀
第4ブロック	太田 哲二
第5ブロック	中島 康治
青年部会	柴田 夏航
女性部会	児玉 慶子

組織委員会

副会長	志村 正之
委員長	田中 晴弘
	岸岡 秀直
	石黒 貞男
	河又 雅之
	渡辺 寛
	畠山 和男
	平井 政武
副委員長	
委 員	
第1ブロック	岸岡 秀直 石黒 貞男 小澤 幸春
第2ブロック	北嶋 宏 田中 弘治
第3ブロック	佐々木 浩 齋藤 俊之
第4ブロック	畠山 和男 寺嶋 佳章
第5ブロック	平井 政武 野口 淳

第1支部	木村 拓史 塚原 辰雄
第2支部	堀口 茂一 石田 美弥子 清水 勝利
第3支部	内古閑 一弥
第4支部	後藤 芳宏
第5支部	斉藤 信夫
第6支部	河又 雅之
第7支部	小俣 富一 北嶋 宏
第8支部	稲澤 修 田中 弘治
第9支部	栃本 芳孝
第10支部	鈴木裕二
第11支部	関 昌央 齋藤 俊之
第12支部	岡 博文 石川 邦夫
第13支部	渡辺 寛

第14支部	井垣 淑雄 佐々木 浩
第15支部	清水 憲三
第16支部	服部 勇
第17支部	畠山 和男
第18支部	寺嶋 佳章
第19支部	秦 寿吉
第20支部	永田 政弘
第21支部	小笠原 庸晶
第22支部	高橋 勇次
第23支部	高木 功雄
第24支部	早川 弘一
第25支部	野村 浩司
青年部会	住田 嘉久
女性部会	三田 恵子 織茂 育代

研修委員会

副会長	井口 一与
委員長	上田 仁士
副委員長	齋藤 敬子 神谷 次彦
委 員	
第1ブロック	井口 昌美 皆川 信一
第2ブロック	吉田 栄康
第3ブロック	齋藤 敬子 中根 澄恵
第4ブロック	本田 正一
第5ブロック	山寺 敏也 小川 尚彦
青年部会	水島 隆明
女性部会	市川 恵美

広報委員会

副会長	柴田 豊幸
委員長	鹿野 修二
副委員長	真野 大
委 員	
第1ブロック	伊藤 精人 東 文子
第2ブロック	小菅 和敏
第3ブロック	多比良 秀俊 神崎 重紘
第4ブロック	渡辺 邦夫
第5ブロック	中島 敬太
青年部会	町田 茂
女性部会	東 文子
相談役	中山 一昭

厚生事業委員会

副会長	五十嵐 良夫
委員長	山下 民子
	田辺 一郎
副委員長	竹内 迪子 大久保 久子
委 員	
第1ブロック	葛和 洋子 井口 悦明
第2ブロック	木村 隆
第3ブロック	大久保 久子 白石 弘典
第4ブロック	大野木 潤
第5ブロック	竹内 迪子 蝦名 光世
青年部会	小笠原 秀明
女性部会	大久保 久子 渡邊 治利 高橋 秀彰
共済関係	梅川 弘巳 小飛山 誉武 大崎 ゆかり

税制委員会

副会長	五十嵐 良夫
委員長	中原 章雄
副委員長	北出 肇 小林 誉光
委 員	
第1ブロック	新井 俊雄 吉本 敏久
第2ブロック	北出 肇
第3ブロック	小林 誉光
第4ブロック	千代延 博
第5ブロック	高橋 勇次
青年部会	小張 正就
女性部会	三田 恵子

社会貢献活動事業委員会

副会長	五十嵐 良夫
委員長	加藤 敏行
	国保 恵昭
副委員長	織茂 育代 川元 賢一郎
委 員	
第1ブロック	玉置 峰子 田中 善則
第2ブロック	長末 眞次
第3ブロック	井上 徳成
第4ブロック	宇田川 誠
第5ブロック	児玉 慶子
青年部会	成瀬 雅人
女性部会	渡辺 明子

e-Tax普及推進委員会

副会長	井口 一与
委員長	矢澤 規充
副委員長	大石 剛生
委 員	
第1ブロック	石黒 貞男
第2ブロック	海野 哲寿
第3ブロック	岩倉 永一
第4ブロック	大石 剛生
第5ブロック	清水 弘道
青年部会	宇田川 武郎
女性部会	藤田 佳寿子
委員長推薦	前田 薫範

新副会長・新常任理事ごあいさつ

新たに副会長になられた柴田前総務委員長と志村前組織委員長をはじめ今回の人事で常任理事になられた7名の方にあいさつ文を寄稿していただきました。委員会活動やブロック運営などの今後の方針や目標が掲げられています。そして初めて常任理事になられた方がたの更なるご活躍が期待されます。



副会長
柴田豊幸

法人会のおかげで良い人間関係
を作ることができた

この度、荻窪法人会の副会長に選
任されました柴田豊幸と申します。

昨年までは、総務委員長をお受け
して、大勢の皆様を支えられて参り

ましたが、今回、副会長を拝命され、
身の引き締まる思いであります。皆
様からの温かいご支援、ご協力を何
卒お願い申し上げます。

法人会とは、税の知識と経営の力
を身につける場、健全な納税、地域
の経営者の交流、地域社会への貢献
のための組織、つまり税と経営に関
する団体であります。私も法人会活
動の中でたくさんの方の仲間ができ、そし
て良い先輩にも恵まれ、会社の経営・
運営に大変に参考にさせていただき
ました。また、法人会のおかげで良
い人間関係を作ることができたのでは

ないかと思っております。

これからの荻窪法人会につきまし
ては、小竹会長をはじめ役員の皆様、
諸先輩方々のご指導をいただきなが
ら、組織運営の母体である会員増強、
また、税務行政等においても積極的
に取組んでいく所存であります。会
員の皆様方に少しでもお役に立てれ
ばと思い精一杯がんばらせて頂きます
ので、どうかご理解、ご協力くださ
いますようお願い申し上げます。



**副会長
志村正之**

**楽しく、良い伝統を守りつつ素
晴らしい仲間づくりの出来る会**

先の総会におきまして副会長を仰
せつかりました志村でございます。
どうぞ宜しくお願い申し上げます。
前期は組織委員長として皆様方に



**組織委員長
田中晴弘**

**加入していて楽しい法人会、仕
事に役立つ法人会**

この度、組織委員長を拜命致しま
した、鳥羽建設株式会社の田中晴弘
と申します。

法人会では青年部会をかわきりに、

は大変なご協力を賜り誠にありがと
うございました。心より厚く御礼申
し上げます。

今期は組織委員会・青年部会の担
当という事で、全てが大変厳しい時
期又法人会としても変革を迎えつつ
ある時に、この素晴らしい伝統ある
荻窪法人会副会長という重責を全う
することが出来るのか、大変不安では
ございますが、委員会・部会の皆様
又会員皆様方のご協力、そして新小
竹会長の方針でもあります「楽しく、
良い伝統を守りつつ素晴らしい仲間つ
くりの出来る会」という考えのもと、

しっかりと新会長を補佐し、そして
会員皆様方のお役に立てるよう精進・
努力をしてまいり所存でございます。
どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

税制委員、組織委員、支部長と経験
させて頂きました。

法人会の入会のきっかけは、いろい
ろな業種の方々との出会い、話を聞い
たりして人脈づくりと、自分自身の
引き出しを多くしたいと思ひまして
入会させて頂きました。

全てが勉強で、公私とも大いに役立
っております。

荻窪法人会の加入率は、歴代の組
織委員長の熱い志しで高い加入率を
維持し、東京法人会連合会で2年連
続2位を確保出来ました。

私も2期組織委員をさせて頂き、

志村前委員長の下で勉強させて頂き
ました。

高い加入率維持は組織委員会だけ
では達成出来ません。

各ブロック、各支部の役員の皆様
のお力添えの賜物と感謝致してお
ります。

この素晴らしい伝統を引き続き継
続し、会員増強による支部の人材育
成、現会員の皆様にもっと素晴らし
い法人活動を提供致し、支部の活性
化を基に、より良い法人会をつくり
たいと思っております。

加入していて楽しい法人会、仕事に

役立つ法人会、地元地域貢献が出
来る法人会にする為、組織委員長と
して微力ながら努力して参ります。
今後とも、ご理解ご支援を賜りま
すよう、心よりお願い申し上げます。



**研修委員長
上田 仁士**

**楽しく、良い伝統を守りつつ素
晴らしい仲間づくりの出来る会**

5月29日に開催されました第36回
通常総会における役員改選によりま
して、八方前委員長からバトンタッ
チされました株式会社上田技術産業



**社会貢献活動事業委員長
加藤 敏行**

委員会が一体となって

この度、社会貢献活動事業委員長
を仰せつかりました、昌英塗装工業
株式会社の加藤敏行です。今まで
法人会では総務委員会がながく、初

社の上田でございます。

このような大役を仰せつかり、正
直なところ大変戸惑っております。

歴代の研修委員会が行ってきた萩
窪法人会の研修事業の根幹である税
務研修はもとより、前八方委員長が
実施されてきた、法人会員のみなら
ず、非会員にも解放された企画も考
えて行きたいと思っております。

私自身、研修会と言いますと正直
「面倒くさいな」と思ってしまうこと
があります。

法人会員の皆様方が「これは参加
しなくては損だ」「是非研修会に行

こう」と思えるような研修の場が作
れれば、もしくはその取っ掛かりが
作れればと思っております。

今年度は就任早々でもあり、基本
的に事業計画案に沿って事業を進め
ていくつもりですが、幸い優秀な研
修委員の方々が多数居られるので、
来年2月頃には何か多数の方が参加
いただける企画を計画したいと思っ
ております。

また、会員皆様方にお役に立てる
研修委員会として、ご希望の企画、
ご意見等ございましたら、支部役員、
研修委員、法人会事務局等どこでも

かまいませんので、是非一声お掛け
下さい。
今後とも、皆様方のご協力と、
ご支援を、よろしくお願い申し上
げます。

めての委員長ということで身の引き
締まる思いであります。萩窪法人会
の中での当委員会の役割を考えてみ
ますと、地域社会への何らかの社会
貢献を行うことにより萩窪法人会の
PRになればと思っております。さ
て、社会貢献活動事業委員会の今年
度の主な事業としては、11月に今年
で9回目となるチャリティコンサー
トを開催し、そこでの募金を財団法
人日本盲導犬協会に寄付しておりま
す。また、11月15日には、税を考え
る週間において、税の広報活動とし
て街頭キャンペーンを杉並区役所、

杉並都税事務所、杉並税務署、萩窪
税務署、杉並税務懇話会、萩窪税務
連絡協議会の主催で行います。当委
員会は萩窪法人会の担当委員会にな
っております。3月には、厚生事業
委員会との共催で社会貢献に役立っ
ところへの研修をかねて日帰りバス研
修を企画しております。私どもの委
員会は、会員の皆様のご協力があっ
て成り立つ委員会でありますので、
委員の皆様と一体となって頑張ってい
く所存でありますので、よろしくお
願いいたします。



e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

体験研修会等を通して 皆様にアピール

この度e-Tax普及推進委員長を仰せつかりました有限会社春日園の矢澤規充と申します。

浅学非才であり、委員長という大役

も初めてのことで、色々行き届かない点もありますが、荻窪法人会発展の為に寄与したいと思いますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

さて、電子納税の普及を目指し3年前に当委員会が発足いたしました。皆様方のご協力により荻窪法人会でも着実にe-Taxの利用数は増えております。しかし、全体から見た利用率はまだ普及しているという状況にはございません。

ただ、3年前と比べますとe-Taxを利用する環境は徐々に改善されてい

ます。個人認証に関しましては杉並区が住基ネットに参加したことにより住基カードを取得できるようになりました。また、源泉税や消費税の申告には認証が無くともご利用いただけます。さらに納付につきましても、現在ご利用いただいているインターネットバンキングやATMの利用に加えて、今年9月からダイレクト納付が導入されます。これは事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告を送信したあとに届出をした預金口座から引き落とされるというものです。

このような改善点によりe-Taxを

利用することで皆様の納税事務の簡便化に繋がることと思います。

e-Taxの普及は皆様方のご理解とご協力なしには進みません。「e-Taxを利用するにはどうしたらいいの？」といった疑問やご不明な点がございましたら、遠慮なく当委員会にお問い合わせ下さい。即座に対応させていただきます、皆様の導入の助けになるようにしていきたいと思っています。

当委員会としては今後体験研修会等を通して皆様にアピールしていきたいと思いますので、是非ともe-Taxの普及にご協力をお願い致します。



第1ブロック長 木山濃美

一人でも多くの 仲間作りに努めたい

今回、法人会第1ブロック長の大任を仰せつかりました。東京標識の木山と申します。支部長2期4年の経験はあるのですが、第1支部から第5支

部までの第1ブロック長としては、荷が重いのですが、役員・会員の皆様方のご協力により、先輩方のブロック長に一步でも近づきたいと思っておりますので、更なるご協力をこの場を借りてお願いする次第です。

大切な紙面を利用して会社の紹介とは、何事かとお叱りを肩越しに感じながらあえて上井草2丁目に産声をあげて42年が経過しようとしています。

営業所を多摩・横浜・2カ所に開設したわけですが、それぞれ、多摩標識、横浜標識と分離独立し別法人として営業しております。弊社は、杉並・

つくばの2カ所での営業です。

業務内容は土木・建築工事をする時の安全をお届けするために保安用品を製造・販売・リースを主な仕事としています。

私の目標としては第1ブロックの良き伝統は継続し残したい。二つ目は良き仲間作りをしたい、気楽に話が出来る仲間を増やしたい。三つ目は毎年暑い最中の分母減らし。又、入会してもある期間と経過すると退会してしまう退会防止策を考えるこの3点を目標として、一人でも多くの仲間作りに努めるつもりです。

最後に自身の事と申し上げます。

私はかつて高校球児でした。その時代は作新学院(栃木県)が春夏連覇の時ですので、1回戦で敗退の3年間でした。

今ではキャッチボールも山なりのボールしか投げられない年齢になりました。もう一つは山登りです。冬登山などの本格的なものではなく奥多摩に始まりある時は一泊ないし2泊くらいの山行が限界かなと思っています。

今後とも微力ながら地元役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

副 会 長 座 談 会



会員企業、個人の人生に役立つ法人会に。 その一助になれるよう頑張りたい。

水島会長が勇退され、小竹新会長のもと、各委員会、ブロック・支部が新体制出スタートしました。副会長は小竹体制の動力部門です。広報委員会では柴田、志村両新副会長を迎えてリニューアルされた新ハイブリッドエンジンの誌上会を行いました。まずは、真新しいエンジン音をお聞きください。

座談会出席者(敬称略)

井口一与 副会長

五十嵐良夫 副会長

柴田豊幸 副会長

志村正之 副会長

広報委員会 鹿野修二 委員長

広報委員会 真野大 副委員長

小竹会長をバックアップ

鹿野修二広報委員長 小竹体制になって最初の副会長の座談会です。会長が舵取りだったら、副会長はエンジンに当たると 생각합니다。

五十嵐良夫副会長 副会長の役割っていうんでしょうか。先日、オリエンテーションがありました。その中でいろいろ考えさせられたことがあります。伝統を再認識しました。昭和25年からの伝統を小竹会長を補佐しながら維持していくか、一番大事な事だと思います。

もう1つは担当すべき各委員会があります。委員長への助言と各委員が活発に意見を出せるような雰囲気づくりをお手伝いをする。

3つ目はいろんな行事、そういうもののへの物資の手配。必要なものを的確に提供していく。あとは、情報の共有化。副会長同士でコミュニケーションを図りながら、小竹体制を支えていくことです。

井口一与副会長 わたしが一番古い副会長になってしまいました。小竹さんをいかに支えるか、トップの考え方をいかに浸透させるかが副会長の務めだと思います。良い伝統を守るということを小竹さん、おっしゃってます。いい伝統があるから荻窪法人会

はここまでできたと思います。

ボランティア活動をとおして自分の会社を活かせるようなことをこの法人会でしかできないことをやっていかないといけない。それは副会長だけでなく全会員、みんな、そうだと思うんです。この会は、いろんな実験もできるし、人間関係をいかに作るか。そういうことだと僕は思うんです。

方針が会長から出れば、形をとっていくのが副会長の責務だと思います。

柴田豊幸副会長 基本的にはやはり小竹体制をいかにバックアップをしていくかだと思います。副会長を任命されたわけですが、水島前会長、小竹会長も、総務委員長をそれぞれにされてきたということで、私も総務の委員長を長くやってきた。そういう意味合いからして、小竹会長のサポートも会の要というか、あるいは、黒子というか、そういうことをとおして応援をしていきたいと思っています。それと先日の理事会、常任理事会で承認をされましたが、公益法人の準備室ということで公益法人化をやっていく、「推進を」ということをいわれました。その公益法人にしていくなは、会の中身も変えていく必要がある。この法人会をいい方向に変えていくということが大事であると思っています



副会長
井口一与



副会長
五十嵐良夫



副会長
柴田豊幸



副会長
志村正之



広報委員長
鹿野修二



広報副委員長
真野大

す。
いずれにせよ、一番はやはり法人会の目的、基本になること。そういうものをもう一度再認識をして、みなさんのそれぞれの企業に、あるいは、個人個人の人生といったら大げさですが、そういうことに役立つ法人会でありたいと、その一助になればと考えています。

委員会・ブロックの会長への橋渡し

志村正之副会長 新任ということでは、先輩の副会長の方々によくご勉強させていただき、頑張っていきたいと思っています。

小竹新会長になりまして、当然その副会長ですから、会長を盛り立てて、良き伝統を守りつつ小竹会長の方針に則って正しくやりましょうという。この法人がますます発展していくように会長を補佐していきたいと思っています。

前任が組織委員長で、その組織委員会の担当ですので、そのことについても小竹会長の意見を聞いて、組織委員会のあり方等、小竹体制に合った方向で副会長としてやっていければいいなと思っています。

鹿野 委員長の立場からすると、基本的に直接会長に物事を相談すると

いうことはありません。委員会決定できないことは副会長、会長に相談する。その辺の意思の疎通を会長に届けていただくことをお願いしたい。

五十嵐 その点、わたしもごもっともだと思います。各委員会と同時にブロックも担当するわけです。ですから、ブロックへの助言と各委員会決定された事項の協力要請ですね。これからはブロック長ばかりに押し付けるんじゃないくて、担当副会長として会長にそれを的確に伝えていく。そういうバランスのとれた体制をつくっていくことが一番いいんじゃないでしょうか。

公益法人化は道半ば

鹿野 公益法人の話が出ました。

今までですと、いい仲間の組織なんだという話がありました。公益という言葉が出てくると、内側に向かって仲がいいんだっていう話だけではないのか。

柴田 その辺もいろんなことがまだ決まってきたいない。それで、まずは公益認定を受けないといけない。そういう考えをどう捉えていくか、はつきり事例が出てこないと分からない。ただ、法人会のあり方として、法人会の管理以外のところへ目を向け過ぎる

のは、個人的には、いかななものかなという気が僕はしています。

志村 わたしは2回、公益法人の問題で東法連に行きました。まだ何も決まっていなくて。分からないから質問するでしょう。質問すれば余計分からない答えが返ってくる。

東法連で重要視しているのは国税庁との関連を切り離さないで、どうやって運営していくかを中心に考えているようです。それから、50%は一般、地域に密着した活動をしないといけない、そういうことは分かっている。じゃあ、「何のための公益なんですか」というと分からないんです。わたしも質問したけど、駄目だ。「あれ、どこかのやつだ」なんて、「荻窪だ」、「うるせえやつが来たな」って。

国税庁とすれば長くやってきた法人会ですから、やはりお付き合いしたいんです。だから、なんらかの形で結びついてくる。そうすると国税庁と都の両建てになってしまう。

柴田 今回のこの公益法人についても事例を見ながらやる。例えば具体的な質問としてその講習会なり、セミナーをやつて、じゃあ、それを公益性のあるものかどうかどう判断するか。例えば、ホームページにあげて「誰でも来ていいですよ」って書いたら、

公益性があるのか。あるいは、掲示板でも作って法人会の前に張っておけばそれでいいのか。でも、それがいいとも悪いともいわない。どっちなのかわからない。事例の中からいろんなケースを公益性がないという判断をしていて、それで、1つのものが固まっていくなということになるんですよ。

志村 われわれが一般会員として思うのは、その公益法人になってまず最初、税務署との関係がどうなるのか。

監督するところと現場とは違うというイメージを持っているわけですよ。今までどおり税務署の統括なり、上席が来て話をしてもらったり、「そういうことは変わりませんよ」ってある程度、それは確認しておかないと、会員に説明がつかない。今までどおり納税だとか、よりよい経営者になるための情報を税務署から何らかの形でもらえるのか。1つはそこにも意義があるわけですよ。

柴田 結局、国税は今まで以上に法人会に対しては、税務署としては関わっていくというのが見解です。それをそのまま信じて、「そうですか」「そうだ」ということではないのかというのが現状だと思います。

志村 水島前会長もいつてましたけど、今、公益法人にしくとも様子が



冗談もまじえながら。

を見てから、それから挑戦してもいいんじゃないかと。しかし、やはり、公益法人としてきちんと認定を受ける。これ、やはり一番大事な手続きだろうと思います。

事例は萩窪法人会で作っているわけですよ。杉並公会堂でも、乙武先生の講演会も一般の人に半分以上、何百名って集めてやっているわけですよ。勤労福祉会館でもやっている。そういうものが公益法人としての1つの役割なわけですよ。

問題は要するに、そういう張り紙だけで済むのかって、どうもそうじゃ

ない。

後は大きな組織の流れは柴田副会長に任せて、あんまりこの公益法人で騒いじゃうと、われわれ一般会員は分らないからね。ある程度で啓蒙しておけばいいのかなと思うよ。

e-Taxの普及はこれから。税理士とタッグを組んで

鹿野 e-Taxは井口副会長が担当ですか。どうですか、普及の具合は。

井口 住基ネットが杉並区、ことし許可になったんで、取りやすくなりました。それまではあんまり関心もなかったでしょうし、今はそういう意味では杉並と萩窪が最下位を走っていますが、これは早いところなんとかしたい。今度、矢澤委員長になりましたけど、彼もその辺は意識してるといいます。いろんな活動が出てくると思います。

副署長が委員会にお見えになってますし、非常に力が入っていると思います。署との連携をきちんと密にとつて、それに答える責任っていうか、義務があると思います。

鹿野 実際にはパーセントは上がったんですか。

井口 今回、税理士会の支部長が、代わられましたし、やっぱりトップが代われば、いろんな形になってこれが

出てくると思うんです。そういう意味では、流れが変わってくるなと思います。

五十嵐 まだスタートしたばかりですから。委員会が開かれて、加入率の目標というのを設定して、どうプロジェクトに協力を求めていくのか。具体的な行動計画はこれからでしょう。

柴田 制度的に今、e-Taxに加盟しているところがどこだとか、あるいは、何%の加盟率だとか、いろんな数字が分からない。それが目標設定をあいまいにしている大きな原因なんです。その辺が弾みがつかない原因だと思います。

志村 あとはなにか弊害があるのか。なぜ、やらないのかっていうことを聞いた方がいい。ここまでみんな、e-Taxを進めてきた。1年、2年やって。会員が入らないのは、なにか弊害がある。

井口 この間も、e-Tax委員会で税理士さんが300社あるといってた。この萩窪に。e-Taxをやっているのは70しかない。

志村 われわれが会員に「入れ入れ」っていったって、むしろ、そういうことから根本的に直していかないと。

柴田 「税理士がやらないから、うち、やれませんが、やりません」ってい

うのが一番多かったと思う。だから、今回、税理士会とタッグを組んで積極的にやるのは的を得ているし、非常にいいなと思います。

ブロックに温度差

鹿野 常任理事会の中で、ブロック長のあいさつがありましたけど、ずいぶん温度差がありました。

井口 先日のあいさつ聞いてても、ずいぶん違うなと感じました。いいとか悪いとかは別にトップが積極的に果敢にやるところは、前に進むけど、消極的な人はどうしても後々となるので、これは活性化はなかなか難しいかなと思いました。

鹿野 ブロックが消極的だと委員会活動に影響が出てくる。もう少し全体で考えてほしい。

井口 そうそう。それは絶対やらなきゃ駄目です。そのために僕は副会長が居るんだと思う。2年前だと思いますが、ブロック担当制を決めたのは。これは非常にいいなと思った。委員会がなんのためにあるか。ブロックの活性化のためにあるわけです。ラインがしっかりしなかったら、どこだっておかしくなってしまう。会員を集める時でも、実際はブロックにやっていたので、そのブロックの人た

ちが、1000人呼んでくれば、もう500人集まるわけです。それが10人になったら、全然活性化できない。活性化の第一番はブロック長、あとは支部長に、僕はあると思います。

副会長が活性化に助言

柴田 もともとブロック長っていうのは、ブロックの中で選ばれて出てくる。で、委員長っていうのは、基本的には会長が指名をする。その違いが結構大きく出てるのかなと。ブロック長によって個人差とか、温度差があります。要するにスタッフ部分とライン部分が、今少しぎくしゃくしている気がします。先ほど、副会長がスタッフ部分である委員会の助言なり、パ



和やかなムードの中、議論は進む。

イブ役なり、活性化に努めるというお話があつたけれども、ブロック・支部に対しても、それをもっと今まで以上に強めないと、ブロック・支部による温度差が、もっと出てくると思います。委員会が動けば動くほど、ラインとスタッフがばらばらになる可能性もある。

志村 組織委員会では、集まりが悪いときは、事務局が分かっているわけですから、ブロックの役員、支部長に、もう一度、誘いの電話をかけて、ぜひお願いしてほしいといっています。組織委員会ではそうして、委員が出ないなら、支部長出てくれるという方法はとってました。

鹿野 ただ、委員会にもよると思うんです。代理で済む委員会と、広報は比較的に長めな話を1年かけてやるので、委員会によって差があると思います。

志村 それはありますよ。だから、どんな会議でも、人が出てこなかったら会議にならないので、2人より3人、多いほうがいいわけです。われわれも当然副会長として、ブロックの担当ならば、そういうことも心に置いてやってたほうがいいと思います。出席率の悪いというのは、関心が薄いか従来然とした考えで、変わってないって

いうことがあるんでしょうけど、そこは何かサポートできると思います。

五十嵐 ブロック長によって考え方が違う。だから、ブロック長とのコミュニケーションをどう持つて協力要請をしていくか、そのへんの努力以外ないんじゃないでしょうか。

井口 それから、ブロック長から見れば、各支部がありますよね。5支部ありますから、それも同じことがいえるんです。温度差がずいぶんあるんです。支部でもそういうことがあります。だから、その支部の集積がグループになって、グループの集積が法人会になるわけですから、そこはみんな悩みを持つてると思うんです。

支部活動は会員増強だけじゃない

鹿野 支部の話が出ましたけども、前回の座談会のように組織のための支部になってしまっているという話があります。

五十嵐 いや、それだけ組織が活発に活動してるっていう、強烈に活動したっていう、そういうことも、逆にいえると思います。

あんまり強過ぎちゃって、集まると会員増強の話題になって、そのために来たんじゃないよっていう話が出てくるんです。調整を図りながら、いろん



今までの経験から組織のあり方を分析する。

な問題を解決したい。

志村 支部の役員会やると、会員増強の話だけ、そういう感覚になられるのも、組織の担当としては困ります。だから、今そういう意見があるっていうことに対しては、なんらかの方法で、払拭していかなくちゃいけない。支部に対して、事務局なり執行部なりが協力する。アイデアを出すことも必要かなと思います。

井口 支部長の力量によってずいぶん違うんです。支部長が変わって、組織率が悪くなったり、それから、よくなった支部もあります。支部で忘年会や新年会だとか、それから、一緒に歩く旅行だとか、そういうことも

お互いに誘い合ってやっているところもある。頑張っている支部もある。

鹿野 おそらく前だったら支部でいろんな行事をやったのが、予算的な問題もあつたと思うんです。

柴田 予算についていえば、委員会のピーク時の半分ぐらいになったはずですけど、支部・ブロックの予算はそんなに減ってないはずですよ。

ただ、人数が少なくなれば、これは当然人数割りでですから、減りますけども、基本的な単価っていう言い方は変だけど、そんなには減ってはいない。先日、理事のオリエンテーションをやりました。その中で、支部としての事業という項目があつたと

思います。あれはまさしく支部としてぜひこういう事業をやってくださいと、そういう趣旨で、6年前ぐらいにつくったものです。ほかではこういう事業もやってますよ、この事業をやるにはこういう段取りですよという、そういう趣旨のものです。それをぜひ理解してやってほしいということと同時に、6年前からそういう課題があつたということなんです。

五十嵐 わたしが支部長やつてるころは、会議をやれといわれる。でも、会議をやればやるほど赤字になる。だから、どうやってそれを補うかを考えました。

昼間に役員会を開いて、だいたい7〜8名ぐらいが集まる。それが慣例になると、毎月会合開くことになりました。それがうまく今まとまっています。それがうまく今まとまっています。昼間ちよつと1時間ばかり会って話ししよう、昼飯食いながら気楽についていう。

二重構造解消の方向へ

柴田 新任なので、ブロックに対する副会長の立場というのが、よく分からない部分がある。ブロックの独自性を考えて、あくまで副会長はオブザーバーという立場なのか、委員会と同じように、会長や、あるいは、ほか

の委員会、法人会に対するパイプ役なのか、どちらなのかというところを両先輩にお聞きしたい。

五十嵐 わたしの経験からいいですか。各委員会、会長方針でも、会の決定された事項を協力要請する。助言っていうかその程度しかできないわけですよ。協力要請して、ブロック長にまず納得してもらえれば、各支部長も納得していただける。

井口 五十嵐さんがいわれたように、命令はできないので、モチベーションを高めるための、時間かかるかもしれないけど、そういう努力をするべきだと僕は思います。こうしろ、あしろじゃなくて、それはブロックでも委員会でも、そういうことを自分

真剣な議論が続く。





独自のアイデアが飛び交う。

では心掛けてます。それで、人間関係ができてからは、普通の営業会議よりこのほうが厳しいといわれました。組織だとそうなります。

五十嵐 第3ブロックは第1ブロック

のやつてること、全部吸収しましたよね。すごいなと思った。やっぱりブロック長のパワーはすごいなと思った。ブロック長が替わると、ああいうふうに変わるんだなということが分かりました。いいと思ったものをやはり提案して、まねするってこともいいんじゃないでしょうか。

柴田 委員会、あるいは、法人会全体と、あと、ブロック、支部と、二重構造になってるのが、非常に前から感じてます。それを解消するのは、やはり副会長かなと思う。副会長が、ブロック、支部に、特にブロックに対して、どういうスタンスでどういうことをしているのかということ、やはり副会長同士でコンセンサスを得て、二重構造を解消する方向へ持っていかなければいけない。

重要テーマは常任理事会で

鹿野 ブロックは独立国のようなどころがあつて、エリアだと、テリトリーだとか。そこに入り込むっていうのはなかなか難しい。

五十嵐 そういう傾向ありますね。ブロック長も委員長も一緒になって常任理事会を開く方針が出ましたから、それに沿ってやってけば、非常にいい線が出てくるんじゃないかなと思う。

います。ブロック長連絡協議会ではできるだけ懇談会にしてくださいと。

今度は法人会の重要なテーマについては、常任理事会でもんでくださいという方針です。だから、それが生かされてくれば、かなり僕はいい面で浸透してくるだろう、そう思います。

鹿野 研修会のあり方が、少し変わってきて、一般の方を呼んで開いています。ここ1、2年は今度上田委員長も400名ぐらいの所でやるという話です。場所をとるけども、中身はこれからだと。そうすると、3カ月ぐらい遅れてスタートすることになる。

研修会は目標を立てて。熱意で決まる

井口 皆さんにお願いする立場だと思えますんで、確かに期間は非常に大切だと思いますけど、熱意で決まると思うんです。思いが、「隼（かい）より始めよ」じゃないけど、それで、求心力を高めて遠心力に回るわけで、逆はほとんどないんで、いかに中心のエネルギーが高いか。確かに1カ月では無理ですが、まだ半年ありますから、十分僕はできると思います。

それから、目標がなければ、この会もまとまらないわけです。年に1回ぐらいの、それが会の力になっていくと思います。一般の方も集めるわけ

ですから、荻窪法人会はこれだけ素晴らしいことやってるんだよ、協力してくださいよといえると思う。こんなに安い会費でこんな勉強できる会っていうのはないと思うんです。予算がないからできないじゃなくて、ある程度方向を決めたら、それに向かって戦略を練るのが仕事だと思います。

鹿野 木村第2ブロック長は、毎回いいアイデアで、研修会や講演をやっています。内容からいったらもつと集まってもいい研修会だと思います。

井口 縦の組織は結構しっかりしてるんですけど、横断的なものはないもんですから、そういうのが副会長の仕事じゃないかなと。第2ブロックでそういうのがあれば、それを荻窪法人会全体でやるのも一つの切り口だと思います。

柴田 小竹会長がおっしゃってた常任理事会の役割につながっていくと思うんです。常任理事会で連携をもっと強めるということがいいんじゃないかと思うし、特に2月の研修っていうのは、法人会全体の事業としてやるという位置付けを、常任理事会を通して明確にしていってもらいたいと僕は思います。

鹿野 本日はお忙しいところありがとうございました。



第16回

今話題の **非上場株式等にかかる贈与税の納税の猶予制度** ～事業承継税制の拡大～

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

〔1〕 この法律の背景について

(1) 法人会で要望を続けて

法人会では、従来から、「中小企業の非上場株式の相続税評価額」について、「換金が不可能である」ことから、「評価の引き下げ」をおこなうように要望してきました。

しかし国は、他の納税者との「課税の公平」の観点もあり、従来の特例措置のままでは、その節税効果が限定的でした。

(2) 雇用を脅かすおそれ

その結果、相続税の申告の際に、「当該株式に対する相続税の納税資金を調達することが困難な中小企業」がでてくるという問題がありました。昨今の不況下において、「納税資金の調達困難による中小企業の廃業」は、そこに勤める「従業員の雇用を脅かすおそれ」がありました。

(3) 雇用継続などを要件にして事業承継税制の改正を

(平成20年度に提案され、平成21年度に改正)

そこで、平成20年度改正の際に、「相続税の納税の猶予」制度が提案されました。

これは、一定の要件のもとで、その後継者が納付すべき「当該株式に係る相続税の一部」について、納税を猶予するということです。しかし、この制度は、「株式継続保有要件」のほかに、「事業継続要件」という厳しい要件がありました。これは、(社長が無くなった後の)「相続開始後の5年間」について、「雇用8割を維持する」というもので、後継者にとって使いにくいという問題点がありました。

(4) 生前に「株式贈与」と「雇用継続完了」を!! (平成21年度改正)そこで平成21年度改正において、「相続税の納税の猶予」のほかに、「贈与税の納税の猶予」も改正されました。(相続開始前の)現社長が活着ている間に株式の贈与を行い、現社長の力を借りながら、「5年間の雇用の8割維持」の要件を満たすことができるようになりました。これが「贈与税の納税の猶予制度」です。

(5) ずっと続けていく覚悟はありますか??

株式保有要件については、「相続税の納税の猶予」も「贈与税の納税の猶予」も、原則として「その後継者死亡」の時まで継続します。例外は、会社の倒産(法的整理)などの場合に限ります。別の言い方をすると、猶予されている納税額が免除されるのは、原則として、「その後継者の死亡のとき」になります。したがって、この制度は「節税目的とした安易な利用」はとても危険です。後継者には、「会社を引き継いでいく」という「しっかりと覚悟」が必要といえます。

〔2〕 非上場株式にかかる「贈与税の納税の猶予」

（1）制度の内容

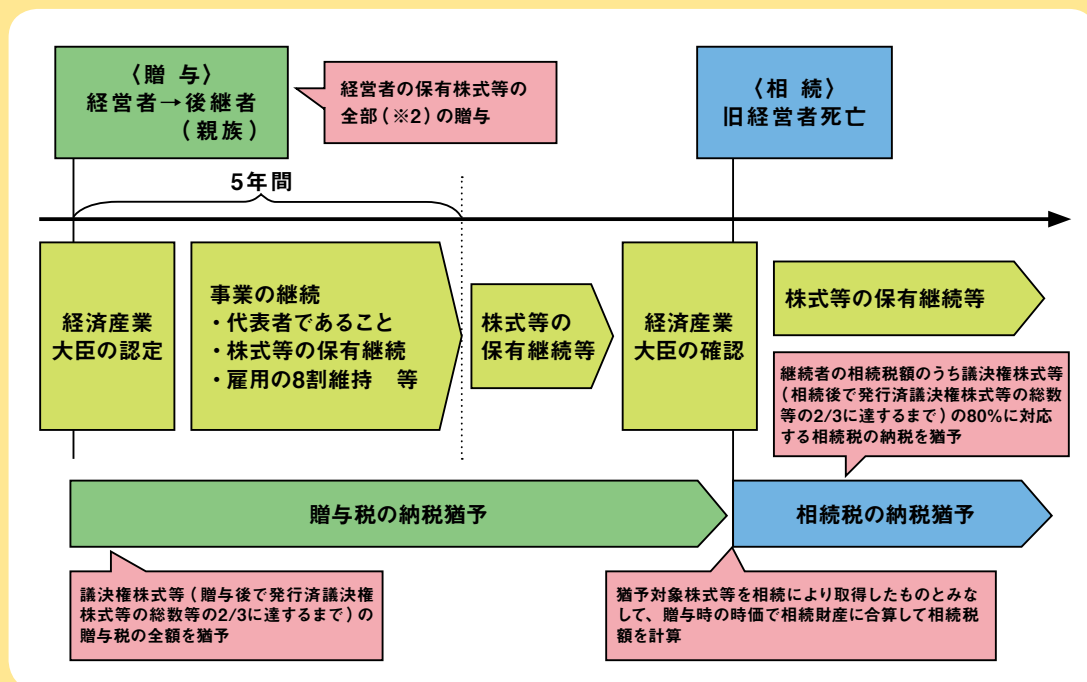
経営承継受贈者（※1）が、非上場会社を経営していた贈与者から贈与によりその保有株式等の全部（※2）を取得し、その会社を経営していく場合には、一定の条件の下、その株式等の贈与に係る贈与税の全額の納税を猶予します。なお、その贈与者が死亡した際には、後継者がその株式等を相続により取得したものとみなして、相続税額を計算し、一定の条件の下で、相続税の納税を猶予します。

（2）相続税の納税の猶予との違い

「贈与税の納税の猶予制度」の場合は、「贈与税の全額」を猶予されています。

これは、相続発生時に、相続税を再計算し、新たに「相続税の納税の猶予」を適用するためです。つまり、「相続税の納税の猶予の段階」で、最終的に精算し、「猶予される相続税額の一部」を計算するという方法をとっているのです。

これは、贈与税と相続税を一体として考える、「相続税精算課税制度」と同じ考え方をしていると思われます。



（*1）「経営承継受贈者」とは、

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の規定に基づき経済産業大臣の認定を受ける一定の非上場会社の代表者であった者の後継者をいいます。

（*2）贈与後の保有割合について

贈与した結果、後継者の保有割合が、発行済議決権株式等の総数等の3分の2超となる場合には、「その3分の2に達するまでの贈与」が要件となります。



法人会では、会員の皆様
の声を税制に反映すべく、
活動をおこなっています。

税制副委員長
小林 誉光

電子納税の新たな納税手段

国税の「ダイレクト納付」 開始！

(平成21年9月から)

是非ご利用ください！

○ ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット



- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
※特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。
- ② 納付手続が簡単(電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了)。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能。
- ⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続※を行うことが可能。
※納税者本人の納税用確認番号等を登録しておく必要があります。

◆ 利用可能税目



電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。
※納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず全税目がダイレクト納付利用可能となります。

◆ 利用に当たっての注意事項

- ① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を提出する必要があります。
- ② 利用可能金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

◆ ダイレクト納付の利用手続

① e-Taxの利用開始のための手続

- ダイレクト納付を利用するには、e-Taxの利用開始のための手続※を行う必要があります。また、メールアドレスを登録すると、ダイレクト納付の手続についての各種お知らせが、電子メールで送信されますので、メールアドレスの登録をお勧めします。
※詳しくはe-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

② ダイレクト納付利用届出書の提出

- 「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」（ダイレクト納付利用届出書）を作成し、住所地等を所轄する税務署へ書面で提出してください。
※ダイレクト納付利用届出書は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) から入手できます。

③ ダイレクト納付利用可能のお知らせ

- 税務署と金融機関の登録手続が完了すると、「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスへ格納され、ダイレクト納付の利用が可能となります。
※利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

④ 申告等データの作成・送信

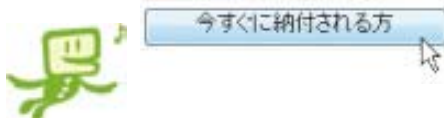
- 「申告データ」または「納付情報データ」を作成し、e-Taxを利用して送信します。

⑤ ダイレクト納付の利用

- 申告等データの送信後、メッセージボックスに格納される受信通知を確認し「今すぐに納付される方」または「納付日を指定される方」のいずれかを選択します。
※ 1 メッセージボックスの内容を確認するためには、e-Taxホームページのトップページにある「受信確認（ログイン）」をクリックしてお進みください。
2 納期限当日に申告等データを送信した場合は、納付日を指定して納付することはできません。
3 ダイレクト納付ボタンの有効期間は、申告等データの送信日から2か月間となります。

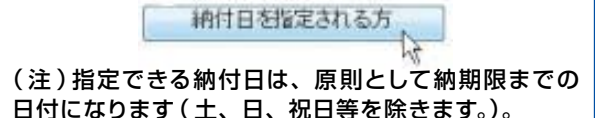
今すぐに納付する

- 「今すぐに納付される方」ボタンをクリックすることで、届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。
※e-Taxソフトでは「今すぐ納付を行う。」を選択します。



納付日を指定して納付する

- 「納付日を指定される方」ボタンをクリックすることで、届出をした預貯金口座から、指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。
※e-Taxソフトでは「納付日を指定して納付を行う。」を選択します。



⑥ 納付状況の確認

- 納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。
※ 1 納付できなかった場合、残高不足等の「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、必ず納付状況（エラー情報）の確認をお願いします。
2 納付日を指定して納付された方は、指定した期日の午前中にメッセージボックスの内容をご確認ください。

【e-Taxのご利用時間】月曜日から金曜日の午前8時30分から午後9時（祝日等を除きます。）までとなります。なお、ご利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) でご確認ください。

KOUSEI JIGYO

厚生事業委員会

第17回 異業種交流会に参加して

会員同士が有意義な交流を

厚生事業委員 白石弘典

平成21年7月2日(木)、厚生事業委員会主催による第17回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階の会議室にて行われました。当日は足元の悪い中、38社52名の方にご出席いただきました。

異業種交流会では様々な業種・

職種の会社の方にご出席いただき、1社ずつ順番に自社のPRをしていただきます。PRは自己紹介や自社商品・サービスの紹介など自由にお話いただけます。また、パンフレットやチラシなども事前に参加者へ配布できますので各社思いの資料を準備されています。短い時間でのPRになるため、資料を使うことでその会社の特徴などを伝えることが可能です。



あいさつする山下委員長。

懇親会は、参加いただいた方が自由に名刺交換やご挨拶ができるよう立食形式をとっております。

同じ地域で活動されている企業の方でも普段接することのない方々と情報交換を行い、親睦を深められる場となっております。今回参加いただいた方々も積極的に名刺交換などで親睦を深められている様子でした。

この会が、同じ地域で事業を行う会員の方々がお互いに有意義な交流を続けていく良いきっかけになればと思っております。

次回は、平成21年11月4日(水)に開催する予定です。今まで参加されたことのない会社、過去に参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎です。是非ご参加下さいませよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。

JOSEI BUKAI

女性部会

女性部会第33回総会

井野場旧部会長、長い間ご指導ありがとうございました

女性部会 副部会長 織茂育代

平成21年4月28日(火)、杉並会館において、女性部会第33回総会が実施されました。この日は4月末だというのに、とても暑い日と記憶しております。

当日、ご来賓として、荻窪税務署署長緑川光様、副署長斉藤司様、法人課税第1部門統括官豊田収様、法人課税第1部門審理上席調査官藤井恵司様、荻窪法人会会長水島隆年様、副会長小竹良夫様などの方々が出席されました。

【第33回総会議事】◆第1号議案 平成20年度事業報告 ◆第2号議案 平成20年度収支決算書報告承認の件 並びに監査報告 ◆第3号議案 平成21年度事業計画(案)承認の件 ◆第4号議案 平成21年



(左) あいさつする井野場前部会長。(右) 総会終了後、記念撮影する女性部会のみなさん。

度収支予算(案)承認の件 ◆第5号議案 役員改選の件
以上、5号議案を出席者のご協力のもと無事に満場一致で決議し、第33回総会を終了いたしました。引き続き懇談会に入りました。第5号議案役員改選とありましたように会長の交代がありましたので、新部会長野田とめ子様から旧部会長の井野場志子様へ感謝を込めて花束の贈呈がありました。

そしてお酒が拵ごとに会は盛り上がり、次々と歌などが披露され会員の皆様は、とても楽しんでいらっしゃいました。会の締め括りに女性部会恒例の唱歌の合唱、花・北国の春、四季の歌、今日の日はさようならの4曲を全員で歌い楽しい宴を終了いたしました。

最後になりましたが、井野場前部会長、長い間ご指導ありがとうございました。

小さな旅

「さくらんぼ狩り！」

女性部会 会計監査 三田恵子

女性部会では近年久しぶりに日帰りバス旅行を計画いたしました。行先は塩山、さくらんぼ食べ放題です。梅雨に入って1週間目の6月13日(土)、晴天に恵まれ26名の美女を乗せて定刻の朝8時に杉並公会堂を出発しました。調布インターから中央高速に入って談合坂SA迄、週末とあってやはり渋滞で予定より少し遅れて昇仙峡に着きました。遊歩道をおしゃべりしながら仙娥滝を見て、マイナスイオンを胸一杯吸いながら、ゆつくりと早足で40分程散策しました。思ったより少し暑かったかもしれません。お昼は「小梅」で豆腐懐石料理と

アルコールも少し頂き、一服休憩をとりました。次のシャトー酒折でワインの試飲で喉を潤し、本日の目的地、サクランボ園に到着しました。

「食後なのであまり食べられないかも」と話しながら入園したとたん、何のその果物は別腹でした、甘くて美味しいので思ったよりお腹に入るとはありませんか？種類も沢山有り、説明して頂いたのですが食べる方が優先で佐藤錦だけしか覚えておりません！皆様満足して頂きましたでしょうか。ハーブ園を最後に見学とお土産を買って荻窪へと帰って来ました。

本日26名の皆様に参加して頂きまして有難うございました。又、大変お疲れ様でした。又次回もよろしく願っています。



ハーブ庭園にて記念撮影する女性部会のみなさん。

法人会全国女性フォーラム開催 石川大会に参加しました

女性部会副会長 東 文子

昨年の第3回東京大会に続き4月16日第4回石川大会が加賀百万石の地金沢にて、全国各地から1500余名の女性会員の参加により、石川県立音楽堂にて開催されました。第1回札幌大会以来のスローガンで租税教育からなる社会貢献活動が石川大会でも定着され、事例発表により女性に出来る社会貢献を学ぶことが出来ました。

第1部能登加賀屋会長の「おもてなしの心」と題した講演、2部式典では参加者全員でスローガンを宣言を唱和後国税庁課税部長、石川県知事、金沢市長の祝辞を頂き事例発表後次回第5回開催地は岡山県に決定されました。第3部はANAクラウンプラザホテル金沢へ会場を移し懇親会が開かれました。加賀料理あり綺麗どころの金沢伝統芸能ありで十分なおもてな



第4回法人会全国女性フォーラム石川大会にて。

しの心を堪能しました。反面参加者1500余名も石川県には地方経済の活性化をもたらしたようです。個々の女性部会が年1回開催地で集い大規模の異業種交流をし、懇親を温めるという意義深い全国女性フォーラムに井野場部会長や野田、蝦名副部会長と同行出来たことは良い経験となりました。帰路、立山連峰、白山連峰の残雪が夕日に染まり輝いていて晩春の石川県も満喫することが出来ました。



第35回通常総会 過ぎていく時間を惜しみながら

青年部会 水島隆明

平成21年4月16日、荻窪東信閣において第35回通常総会が開催されました。親会より井口副会長、また荻窪税務署より緑川署長、齋藤副署長、豊田統括国税調査官、藤井審理担当上席国税調査官にご

出席をいただきました。総会は真野部会長の挨拶にはじまり、平成20年度の事業報告・決算報告、平成21年度の事業計画・予算計画、任期満了にともなう役員改選と全ての議案についてそれぞれ原案通りに承認され、滞りなく進行いたしました。総会の最後に井口副会長ならびに緑川署長からご祝辞を賜り、宇田川副部会長の挨拶で終了いたしました。

引き続き同会場で行われました懇談会では岡新部会長のあいさつに始まり、来賓の皆様や諸先輩と過ぎていく時間を惜しみながら懇談の場を持つことが出来ました。



来賓の方々と一緒に集合写真。

租税教室

桃井第一小学校、四宮小学校にて

青年部会 水島隆明

平成21年2月12日(木) 桃井第一小学校、13日(金) 四宮小学校と2日間にわたり、荻窪税務署のご協力のもと租税教室に参加いたしました。今回は、なるべく多くの部会員の方々に租税教室に取り組んでいただくことを目的に、主に初めての方を中心にそれぞれの学校へ3名、4名ずつ参加いたしました。

はじめはカードを黒板に掲示しながら、「税金にはどんな種類がありますか」、「税金はどのようなことに使われていますか」などの質問を投げかけながら、それに対して生徒の皆さんが手を挙げて発言をする双方の参加型の授業で、税金のあらましを理解してもらいました。なかには専門的な答えをする生徒もあり驚かされることもありましたが、多くの生徒の皆さんからも活発に発言があり、生き生きとした授業になりました。

後半は、もし世の中から税金が無くなった場合、社会がどのようなことになるのかをビデオで学びました。全ての公共サービスが有料になり、道路を渡る際にもお金を負担しなければならなくなった社会を、



1億円分の擬似札束を使っている授業。

小学生に身近な場面をとりあげたアニメーションにより、生徒達の理解も深まったようでした。

ほかには1億円分の擬似札束を生徒の皆さんに持ってもらったり、触ってもらったりしてその重さを体験してもらい、お金の「重み」についての関心をもってもらったこともありました。

この教室を通じて我々も税金の大切さを再認識するとともに、法人会の活動を通じてこうした租税教室を行うことの意義を学ぶことができました。

2月例会「見学・体験」 日本銀行・PASONA O2にて

青年部会 長坂剛

平成21年2月24日、見学・体験ということで、日本銀行、大手町のPASONA O2の見学を行いました。

日本銀行見学のハイライトは地下金庫で、扉の厚さや重量に皆驚きました。また、館内のつくりもオールデコ調でとても美しいものでした。

PASONA O2では、地下農場を見学しました。ここでは花や作物を人工光だけで栽培している実験農場で、トマトやサラダ菜の他、稲の栽培も行っており、サラダ菜は試食をすることができました。

見学終了後の懇談会は、新橋の



記念写真を撮る参加者のみなさん。

新橋亭で行われ、真野部会長の挨拶に続き、青年部担当副会長の井口様に乾杯のご発声をいただき、終始和やかなムードの中、諸先輩や部会員同士の懇親を深めることができました。



源泉部会第35回定時総会

河又部会長を盛り立て、新役員一同、発展のためにがんばりたい

源泉部会 副部会長 岩崎篤弥

平成21年4月22日（水）源泉部会の第35回定時総会が東信閣にて開催されました。

親会より、坂田副会長、保坂副会長、また荻窪税務署より緑川署長、斉藤副署長、佐藤第2部門統括官、川上第2部門主席に来賓としてご出席いただきました。

総会に入る前に佐藤統括官による源泉税の研修、研修終了後には



あいさつする
上田前部会長

平成20年度の研修会出席者の皆勤賞・精勤賞の授与式が行われ、数多くの方々が表彰を受けられました。

総会では第1号議案の事業報告から第5号議案の役員改選まで満場一致で承認され、最後に坂田副会長・緑川署長にご祝辞をいただき終了いたしました。

引き続き懇談会では、坂田副会長、保坂副会長、緑川署長、斉藤副署長、佐藤第2部門統括官、川上第2部門主席ご出席いただき、保坂副会長に乾杯のご発声をいただきました。懇談会ではグループ対抗のじゃんけんゲーム等を行い部会員と来賓の方々の親睦を深める事ができました。

今回は役員改選期にあたり、長く部会長を務めていただいた上田様をはじめ数名の役員の方々が退任されましたので、感謝の意とともに懇談会の場をお借りしまして記念品を贈呈いたしました。

今後は新たに就任した河又部会長を盛り立て、新たに就任した役員一同、源泉部会のますますの発展のためにがんばっていききたいと思います。

野外研修会

木更津にて「簀立て遊び」

源泉部会 副部会長 岩崎篤弥

平成21年7月9日（木）源泉部会恒例の野外研修会。今回の野外研修会は、千葉県の木更津にて「簀立て遊び」移動中の車中にて税務の研修・海ほたるの見学を行いました。今回の「簀立て」ですがあまり聞き慣れないと思いますので、簡単に説明しますと、簀立とは昔ながらの漁法のひとつで、沖合の海中に簀を立て、満潮時これに入った魚を干潮を待つて捕らえる方法です。

梅雨時にて天候が心配されましたが晴天に恵まれ、早朝集合場所である「杉並公会堂」を定刻通り出発。最初の目的地である東京湾アクアラインの木更津着岸地に向かいました。野外研修ということで、途中車中にて事前に荻窪税務署の佐藤統括・川上主席に作成していただいた問題集を使ってしっかりと研修を行



簀立て遊びを体験。

いました。時間通り船着き場に到着、各々大漁を願って簀立ての準備をして出港。水位が膝下位まで下がったところで船頭さんの合図で、簀立て遊びを開始しました。捕った魚はその場で漁師さんに捌いていただき、お刺身としておいしくいただきました。また捕った魚は持ち帰ることも可能で、鯛やスズキ、イカや蟹など皆さんたくさんの魚を捕ることができました。沖合での魚捕りや潮干狩り、漁師さんが用意していただいた食事や自分たちが捕った魚をいただ

く。貴重な体験で、とても楽しむことができました。その後、海ほたるにて休憩と施設見学を行い予定通り荻窪に戻ってきました。源泉部会は源泉税の他にも社会保険・労働保険などの実務者の為になる研修を行い、今回のような野外研修やボーリング大会等の会員同士の親睦を深める行事もあります。源泉部会にまた加入していただき、この機会にご加入いただき、情報収集や他社との交流を深め、一緒に勉強していきましょう

BLOCK ブロック・支部だより

第2ブロック

「エコシティとエコライフ」

第2ブロック長 木村達夫

政府が「エコポイント」を始めたのに触発されたわけではありませんが、環境問題がかしましくなってきた昨今でもありますので、去る四月十七日にこんな表題でタウンセブン

く。貴重な体験で、とても楽しむことができました。その後、海ほたるにて休憩と施設見学を行い予定通り荻窪に戻ってきました。源泉部会は源泉税の他にも社会保険・労働保険などの実務者の為になる研修を行い、今回のような野外研修やボーリング大会等の会員同士の親睦を深める行事もあります。源泉部会にまた加入していただき、この機会にご加入いただき、情報収集や他社との交流を深め、一緒に勉強していきましょう

八階にて講演会を行いました。環境先進国と言われるスウェーデンから一九八二年に來日して、現在「持続可能なスウェーデン協会」日本代表の「レーナ・リンダル」(女性)さんに講師をお願いしました。スウェーデンの環境行政組織、十六環境目標、環境法典、環境裁判所などについて話しを戴きました。私が興味深かったのは、地域暖房のやり方でした。暖房の熱源に非常に工夫を凝らしている取り組みだと思いました。講演会は「NPO法人女性技術士の会」との共催で行いました。法人会員以外に、この会からや、学生や、地域からや、総勢四十名の方の参加がありました。

第5ブロック

各支部合同総会

第5ブロック会計 山寺敏也

4月21日(火曜日)荻窪タウンセブンにおいて、平成21年度第5ブロック・各支部合同総会が開催されました。

定刻の午後6時、まず第21支部から第25支部が夫々の支部長の下、総会を行い、総ての支部が滞りなく総会を終えると、いよいよ第5ブロックの総会開会となりました。

開会の挨拶に続き、小笠原ブロック長が議長に選出され、議長席に就くと、第1号議案から第5号議案まで、肅々と議事が進行しました。各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び、計画が発表され、総ての議案が満場一致の議決を以って承認されました。また、今回は、2年毎の役員改選議案もあり、新しい役員さんとも顔を揃えました。議事終了後、ご来賓としてご出

席頂いた水島法人会会長にご挨拶を頂き、19時、嶋副ブロック長の『閉会の辞』で、平成21年度 第5ブロック総会は閉会となりました。続いて、隣接会場にて懇談会が開催され、田辺副ブロック長の開会挨拶、小竹法人会副会長の乾杯で、総会の時とは打って違って、賑やかで楽しいひと時を過ごしました。途中、新旧支部長、新旧各役員のスピーチタイムがあり、本音トーク炸裂で大いに盛り上がりしました。宴たけなわの20時30分頃、柴田法人会常任理事の中締めにて散会となりました。

第23支部

支部交流会を実施

第23支部 幹事 清水弘道

7月9日(木)午後6時より、クラブイン荻窪地下1Fにて、支部交流会を開催。参加者は、役員全員出席を含めて16名。

最初に、泉支部長(有)ベストケアサービスより挨拶があり、従来重点的に行ってきた会員増強活動の結果として、荻窪法人会の組織率は東京都下約50の法人会の中で、昨年の実績が2位というすばらしい成果を上げているが、一方、足元を振り返ってみると支部内の会員間の相互理解が充分図れていないのでは

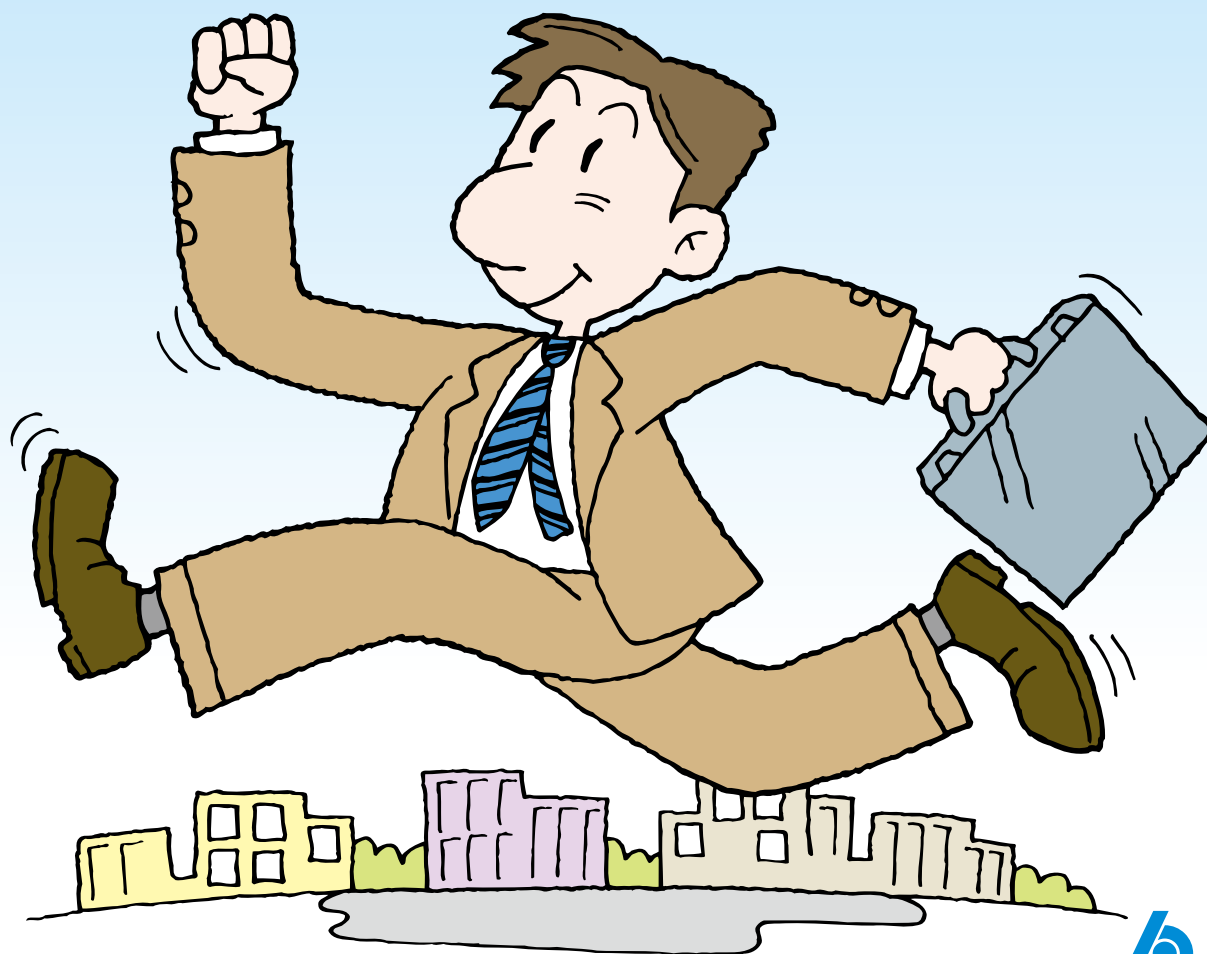
ないかという反省のもとに、今回このような交流会を開催するに至ったとの趣旨説明があった。続いて、竹内副支部長(三研マイクrohホン(株))の乾杯のご発声のもと懇談会がスタート、しばらくの歓談後、

会員同士が打ち解けてきたところで、参加者の自己紹介が行われ、予め用意していたパンフレットや今回のために作成された資料を配るなど、皆さん自社の宣伝を含めて熱心に話をされ、聞くほうも司会の山寺副支部長(株)野村総業)に飲食を促されるほど聞き入っていた。最後は高木副支部長(有)アヴィラのご挨拶で閉会。

今回が初回ということもあり、当初期待したほどの参加者は得られなかったものの、その分密度の濃い交流会となり、支部の足固めという観点からみると開催効果は大きかったと思われる。

また、今回は交流会の参加を募る方法として、1件1件役員が訪問して案内状を配りながら参加を呼びかけるという方法を取った。参加には至らなかったものの、支部会員からのいろいろな生の声を聞くことができた。このような活動を続けていけば、今後企画するイベントへの参加者も増えてくるものと期待している。

やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。（いわば「確定拠出型」の退職金制度です。）
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意（従業員1人当り月額）。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます（但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります）。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員（使用人兼務役員を除く）、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期（支給期間：5年もしくは10年）にわたり、少しずつ受け取ることもできます。（掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用）

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。（新規加入事業所のみ適用）

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641 (代) FAX. (03)3357-1642